

# (仮称)子ども包括支援センター内子育てひろば及び中高生世代スペース 運営業務委託提案募集実施要領

## 1. 趣旨

令和6年度にオープン予定の(仮称)子ども包括支援センター「みらいく」3階に開設予定の子育てひろば及び中高生世代スペース(以下、「ひろば等」)について、安定的な運営を行っていくことを目的とする。ひろば等においては、子育てひろば機能の提供に加えて、中高生世代を対象としたフリースペースの提供や学習支援を行い、子育てひろばと中高生世代スペースを一体的に運営することで相乗効果を狙うものです。

本事業では専門的な知識と経験やノウハウ、人材の確保養成する力、安定した運営能力、地域の実情を十分に理解した事業者を選定する必要があります。

さらに、子育てひろばと中高生世代スペースを一体的に運営するという新しい取り組みをするにあたっては民間の経験を生かした提案が重要と捉え、事業者の実績や専門性、企画性など価格面だけではない総合的な評価を行い、事業候補者を決定するものです。

## 2. 業務概要

### (1) 件名

- ・(仮称)子ども包括支援センター内子育てひろば運営業務委託
- ・(仮称)子ども包括支援センター内中高生世代スペース運営業務委託

### (2) 業務内容

(仮称)子ども包括支援センター内子育てひろば運営業務委託仕様書及び(仮称)子ども包括支援センター内中高生世代スペース運営業務委託仕様書に記載のとおり。

### (3) 注意事項

- ・本事業は子育てひろばと中高生世代スペースの一体的な運営をすることが目的のひとつです。
- ・しかし、子育てひろば事業は非課税事業、中高生世代スペース事業は課税事業となり扱いが異なります。
- ・そのため、委託契約については非課税事業と課税事業の分けを明確にするため、子育てひろば事業と中高生世代スペース事業それぞれの契約とします。
- ・本プロポーザルについては、2本の委託をまとめてプロポーザルにかけるものであり、審査も一体的に実施します。

## 3. 委託契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

## 4. 参考価格(上限額)

40,000,000円(消費税含む)

## 5. 参加資格

以下に掲げるすべての要件を応募時点で満たしていること

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (3) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (6) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱(平成 24 年 12 月 27 日制定)に基づく排除措置を受けていないこと。

なお、資格登録の有無にかかわらず広く提案を求める必要があるため、上記(1)を満たさない場合でも以下に掲げる書類を確認し、プロポーザルに参加させることができる。

- ① 履行事項全部証明書(登記簿謄本)
- ② 財務諸表
- ③ 法人事業税の納税(課税)証明書
- ④ 納税証明書その1(法人税、消費税及び地方消費税)

## 6. 応募手続き

### (1) 募集スケジュール

①募集要領配布開始	令和 5 年 10 月 2 日(月)
②質問の受付締め切り	令和 5 年 10 月 6 日(金)
③質問の回答	令和 5 年 10 月 12 日(木)予定
④提案書類受付締め切り	令和 5 年 10 月 26 日(木)午後5時まで
⑤書類審査(一次審査)	令和 5 年 11 月 1 日(水)予定
⑥書類審査結果通知	令和 5 年 11 月 2 日(木)予定
⑦プレゼンテーション審査(二次審査)	令和 5 年 11 月 12 日(日)
⑧審査結果通知	令和 5 年 11 月下旬
⑨契約締結	令和 6 年 3 月(次年度準備行為)

### (2) 質疑応答

本募集にかかる質疑応答は下記により行います。

【受付期限】 令和 5 年 10 月 6 日(金)

【質問方法】 質問書(様式 5)に必要事項を記載し、電子メールに添付して送付してください。

件名は、[[会社名(略称可)]]&[ひろば等運営プロポ質問]としてください。

例)【〇〇社】ひろば等運営プロポ質問

【送付先】 hohoemi@city.hino.lg.jp 担当者:枝久保、藤井

【回答方法】 回答は本市で集積し、ホームページに掲載するほか、質問があった全事業者へは別途電子メールにより送信します。

(3)提出書類

次の書類を紙資料および電子資料(CD-ROMもしくはDVD-ROM1枚に格納)で期限内に提出してください。

【提出書類等】 ※提出期限令和5年10月26日(木)午後5時まで

提出書類	備考	部数
①参加表明書 (様式1)	該当箇所に記入し、代表印を押印してください。	1部
②会社概要書 (様式2)	パンフレット、概要書、カタログ等があれば添付してください。	1部
③実績関係資料 (様式自由)	他自治体等での子育て関係業務等、本業務に類似するような業務の実績もまとめたもの。	1部
④企画提案書 (様式自由)	A4 サイズ横上綴じで、表紙・目次を除き、ページ番号を付けてください。「(5)企画提案書について」の各項目に従って作成してください。なお、項目ごとのページ数は5ページ以内としてください。※A3サイズを折りたたんで収納することも可能とします。	提案者が判別できるもの (代表者押印)×1部、 提案者が判別できないもの×17部
⑤見積価格書 (様式3)	積算根拠を記入し、代表者印を押印ください。	1部
⑥財務諸表	直近3期分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)。	1部
⑦法人事業税 の納税(課税) 証明書	直近3期分の法人事業税の納税証明書	1部
⑧納税証明書 その1	直近3期分の納税証明書その1(法人税、消費税及び地方消費税)	1部
⑦登記簿謄本 (履歴事項全 部証明書)	書類提出日3か月以内に発行された登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1部
⑧業務責任者 実績書 (様式4)	契約締結後に業務責任者になる予定の者及びその実績(本提案内容と類似した業務に携わった経験がある場合)を記載してください。 予定業務責任者が過去に所属していた企業等における実績も含めます。	1部

【提出方法】 郵送または持参

※郵送の場合は期限内必着、持参の場合は午前9時～午後5時に受付。

【提出先】 〒191-0031 日野市高幡 1009-4

京王アンフィールド高幡 3階 子ども部子ども家庭支援センター 担当:枝久保、藤井

#### (4)応募にあたっての注意事項

- ・提案書類に関する変更、差し替えもしくは再提出は原則認めません。ただし、本市が認めた場合は除きます。
- ・本提案募集に必要な経費は参加者の負担とします。
- ・提案書類は返却しません。
- ・提案書類については、事業者選定のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

#### (5)企画提案書について

- ・企画提案書の提出にあたっては、本実施要項及びプロポーザル審査基準を熟読の上、以下の項目立てで作成し、提出すること。

<項目>

##### 【プレゼンテーション(二次)審査用】

- ① 応募動機
- ② 提案者の強み
- ③ 人事管理について(人材確保・人材育成、リーダー候補者、職員配置及び勤務体制)
- ④ 事業内容について(子育てひろば事業内容、中高生世代スペース事業内容、子育てひろばと中高生世代スペースの連携、関係者との連携、運営体制)
- ⑤ 安全管理について(衛生管理・維持管理、事故防止・安全対策、セキュリティ対策)
- ⑥ その他の提案

## 7. 候補者の選定

### (1)審査の概要

- ・提出された提案は、(仮称)日野市子ども包括支援センター内子育てひろば及び中高生世代支援の場運営業務委託事業者審査委員会で審査を行い、企画提案書、提案書説明、質疑応答、見積価格、プレゼンテーション等を含め、全体を評価します。評価の結果、もっとも高い評価を得た提案者を委託候補者として特定し、詳細を協議します。なお協議が合意に至らなかった場合は次順位の提案者と協議を行うものとします。なお、合計点が600点以上であることが受託候補者である条件とします。
- ・1者のみの審査の場合は、合計点が600点以上の場合は受託候補者とし、600点未満の場合は受託候補者なしとします。
- ・一次審査は提出された資料を基に、経営状況及び運営実績、見積価格について、審査委員の意見を聞いた上で算出し、二次審査については審査委員が採点を行います。
- ・4者以上から業務提案が寄せられた場合には、一次審査上位3者がプレゼンテーション審査(二次審査)に参加いただけます。
- ・二次審査のプレゼンテーションの際には、審査委員の他、子育てひろばの利用者や中高生世代の方も参加し、質問等を行う予定です。審査委員はひろば利用者等の質問や意見を聞いた上で採点を行います。
- ・二次審査は一次～二次審査の合計評価点で審査をし、評価点と同じ2者以上あるときは、二次審査の提案評価点が高い者を上位とします。
- ・審査結果はメールで送付します。
- ・本業務委託契約の相手方の決定については、詳細協議ののち両者の合意形成がなされた後に、日野市内部の事務手続きを経て決定されるため、候補者特定通知をもって本業務委託契約の相手方を約束するものではありません。

・次のいずれかの次項に該当する場合は失格とします。

- ①提出書類に虚偽があったとき。
- ②審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。
- ③契約締結時点において、5.(2)～(6)の応募資格を満たしていない場合。
- ④その他、本要領の内容に適合していない場合。

・審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。

## (2)プレゼンテーション審査について

提案書に基づくプレゼンテーションにより審査委員に対し説明を行い、合わせて質疑応答を行います。

【実施日時】 令和5年11月12日(日)

※発表順については、参加表明書類受領日時の遅い事業者より順番に行うものとし、各者の説明の順番及び時間については別途事務局より電子メールにて連絡します。

【説明会場】 参加申込承認後に参加申込事業者へ連絡する。

【時間配分】 提案説明:20分、質疑応答:15分

【出席者】 提案説明には、本委託を受託した場合のプロジェクトリーダー予定者又は実務担当予定者が必ず出席してください。出席人数は、最大3名までとします。

【使用機材】 プロジェクター及びHDMIケーブル、スクリーンについては日野市が準備します。  
PC等それ以外のものについては、発表者側で用意してください。

【説明内容】 提出した提案書の内容について説明を実施してください。

※提案書記載項目に従って、順番に説明してください。

【その他】審査委員のほか、子育てひろばの利用者や中高生世代の方も参加し、質問等を行う予定です。

プレゼンテーション時での発言に関しては、仕様書に反映されます。

プレゼンテーション時の議事は翌日までに電子メール等で送付ください。

審査時の録音を許可します。

(3) 評価項目と配点について

一次審査、二次審査の評価基準と配点は以下のとおりとする。

ア) 一次審査における評価基準

評価項目	評価基準	配点
業務関係書類について(実績等評価点)	・資本金、従業員数、財務諸表等から業務を受注できる規模、安定した財政基盤を有しているか。 ・日野市と同規模以上の自治体等で乳幼児や中高生関連業務に関する十分な実績(予定含む)があるか。	150
見積価格について(価格評価点)	・価格評価点 = 80点 × (最低の見積価格 ÷ 対象事業者の見積価格) ・人件費割合評価点(総経費に占める人件費の割合) = 170点 × 掛け率 ※積算根拠の内訳が細分化されていない場合は審査対象外	250

※人件費割合評価点における掛け率

総経費に占める人件費の割合	掛け率
85%以上	1
82%以上～85%未満	0.8
79%以上～82%未満	0.6
76%以上～79%未満	0.4
76%未満	0.2

二次審査における評価基準

評価区分	評価項目	評価基準	配点
応募動機	応募動機内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容に説得力があり、熱意・意欲・積極性を感じられるか</li> <li>・本事業の目的理解は適切か</li> </ul>	25
提案者の強み	提案者の強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が持つ強みは本事業に生かせるか</li> </ul>	25
人事管理	人材確保・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保に向けた取り組みや計画に実行性はあるか</li> <li>・職員の定着率は適正か</li> </ul>	25
	リーダー候補者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーの適正があり、安心して任せられるか</li> </ul>	50
	職員配置及び勤務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば及び中高生世代スペースそれぞれに適切な人材を配置できるか</li> <li>・想定される勤務シフトは事業遂行にあたって適切なものか</li> </ul>	50
事業内容	子育てひろば事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児親子に寄り添い、養育者の不安感に対応する居場所であることへの理解と対応は十分であるか</li> <li>・要支援児への理解と対応は十分であるか</li> </ul>	100
	中高生世代スペース事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生世代に寄り添い、当人たちの意見を尊重する居場所であることへの理解と対応は十分であるか</li> <li>・利用してほしい方に利用してもらえるようなプロモーション・アウトリーチ活動は適切か</li> </ul>	100
	子育てひろばと中高生世代スペースの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろばと中高生世代を同時に運営することによる相互作用が図れているか</li> </ul>	50
	関係者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や保護者グループ等と適切に連携を図れるか</li> <li>・地域団体、近隣住民と適切に関係を構築できるか</li> <li>・学校や行政その他関係機関との連携体制を構築できるか</li> </ul>	25
	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待への理解と対応は十分であるか</li> <li>・苦情、クレーム等への対応は妥当か</li> <li>・引継ぎや利用者との関係づくりに対する考え方は妥当か</li> </ul>	25
安全管理	衛生管理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の衛生、維持管理と子どもの衛生管理指導についての考え方は妥当か</li> </ul>	25
	事故防止・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な安全対策と事故防止策の考え方は妥当か</li> <li>・地震、火災等、災害発生時の対応策と災害に備えた取り組みについての考え方は妥当か</li> </ul>	25
	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する対策は適切か</li> <li>・情報セキュリティに関する対策は適切か</li> </ul>	25
その他	上記以外の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他魅力的な提案があるか</li> </ul>	50

## 8. 配布資料

- ・別紙 1-1: (仮称)子ども包括支援センター内子育てひろば運営業務委託仕様書(案)
- ・別紙 1-2: (仮称)子ども包括支援センター内中高生世代スペース運営業務委託仕様書(案)
- ・別紙2: 子育てひろば等レイアウト予定図(案)
- ・別紙3: 中高生世代スペース検討ワークショップ概要
- ・別紙4: 市準備予定物品一覧
- ・様式 1: 参加表明書
- ・様式 2: 会社概要書
- ・様式 3: 見積価格書
- ・様式 4: 業務責任者実績書
- ・様式 5: 質疑応答書

## 9. 問合せ先

日野市子ども部子ども家庭支援センター地域支援係 担当: 枝久保、藤井

TEL:042-599-6670(直通)

E-mail: hohoemi@city.hino.lg.jp